

平成 2 9 年 第 2 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 9 年 1 1 月 1 4 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	松 原 秀 成
委員	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	栗 間 大 介

白井教育長	<p>開会時刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 29 年第 21 回教育委員会定例会を開催いたします。日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と古巻委員にお願いします。続いて日程第 2、議案審議にまいります。</p> <p>はじめに第 41 号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題とします。</p> <p>本件は、教育に関する議案について、平成 29 年第 4 回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。</p> <p>議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 13 条に定める秘密会として審議したいと思えます。</p> <p>その発議に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>全員賛成でございます。</p> <p>これより、会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第 41 号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とさせていただきます。</p> <p>〔第 41 号議案にかかる審議、政策形成過程終了につき公開〕</p>
教 育 長	<p>それでは、第 41 号議案を審議いたします。</p> <p>内容について、事務局から説明願います。</p>
柴 田 教育推進課長	<p>第 41 号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてでございます。1 枚おめくりいただきまして、記書きの 7 点について、今回、意見聴取を求められているものであります。</p> <p>次のページから、平成 29 年第 4 回区議会定例会に提出予定の議案についてということで、ご準備させていただきました。そちらをごらんいただきたいと思えます。</p> <p>第 1 点につきましては、平成 29 年度江戸川区一般会計補正予算(第 3 号)でございます。</p>

資料としまして、横向きの教育費の案というものをおつけしてございます。こちらをご覧いただければと思います。

歳出予算でございます。教育費学校施設費、小岩小学校施設改築費の委託料で、496万8,000円の増額で補正を計上してございます。

内容の欄に記載がございしますが、小岩小学校が平成32年度改築校として決定されたことに伴い、平成29年度中に敷地境界確定測量調査委託を実施する必要が生じたためというものが補正の理由でございます。

なお、この委託料につきましては、下の欄に繰越明許費として、あわせて計上しております。内容欄にございまして、平成30年度当初に、設計業者選定プロポーザルの募集を行うが、募集の前提となる設計条件の整理を行うにあたり、正確な敷地測量が必要であり、境界確定測量調査委託を平成29年度に実施しなくてはなりません。

また、境界確定測量調査委託は、敷地測量に加え、境界確定測量各種手続、も業務に含まれており、全部の調査には6カ月程度の期間を要することから、平成30年度までの継続契約とするためというものでございます。

1点目については、以上でございます。

続きまして、2点目の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

これにつきましては、先日の第18回定例会におきまして教育委員会の非常勤職員に関する規則の改正をご審議いただき、特別職の非常勤職員の育児休業については、これまで1歳までというものが1歳半まで延長ができるようになっておりましたが、これが、改正で2歳まで、さらに6カ月延長ができるという改正をさせていただいたところでございます。こちらの条例案も同様の内容で、対象は一般職の非常勤職員、具体的には本区の場合は再任用短時間の職員となります。議会日程の関係から、今回改正を行うものでございます。このため、内容としては、同様に1歳半から2歳までの間、またはさらに延長ができると、そういう規定の改正の内容になってございます。

続きまして、3点目の江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例でございます。

こちらは小松川第二中学校の改築移転に伴っての中学校の位置を変更するという規定でございますが、先日の教育委員会において、小松川第二中学校の住所だけを変更するというので、ご審議いただき、ご承認をいただいたのですが、その後、文書係とその規定の書き方ということで協議がございました。今の小松川第二中学校に夜間学級が残るという点について、今の夜間中学というのは規定にないところですが、これをあえて残すというような規

	<p>定に変更となりました。</p> <p>新旧対照表ということで、こちらにもう少し後ろにこういった横判のものをお出ししております。1枚目が前回、私ども教育委員会の中でお諮りした小松川第二中学校の住所が平井三丁目20番1号から小松川二丁目10番2号に改正するというもので、お諮りさせていただきましたけれども、もう一枚、次のものが、今回意見聴取がありました改正案でございます。その場に残る夜間中学に対してもやはり住所を規定するべきだろうということで、このように二段書きになりまして、「小松川第二中学校（夜間学級に限る）」ということで、現在の場所、平井三丁目20番1号を残すという点を、前回の案に新たに加えております。</p> <p>続きまして、残りの4本につきましては、先般、委員会の後に少しお話をさせていただきましたけれども、区立図書館の指定管理者の指定に関する議案でございます。</p> <p>4本に分かれておりますが、グループ毎に分かれておりまして、それぞれの指定管理者が5年間経過をした上で、今回、また新たに指定管理者の募集を行いまして、それが決定をしたということでの議会への指定について、という議案の提出でございます。</p> <p>それぞれこれまで5年間行ってきた事業者が、引き続きこれからの5年間も指定管理者として運営をしていくという内容となっております。</p> <p>ご説明については、以上でございます。</p> <p>その他に、条文等をおつけしておりますけれども、最初の1枚、2枚、3枚のところでは概要については、説明をさせていただいておりますので、そちらをごらんいただければと思います。</p> <p>41号議案については、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>今、説明をいただきましたが、この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞよろしくお願いたします。</p>
石 井 委 員	<p>2番目の育児休業にかかわるところでお伺いしたいのですが、先ほど、最初いただいた文章でいきますと、再任用の短時間勤務職員が対象ということなのですが、まず、初めの質問は、この職員の方の年齢層というのは、どのぐらいの年齢になってくるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>一般職は、60歳を迎えたことでの定年退職となります。定年退職を迎えた以降のものについて、再任用という制度になっておりますので、61歳か</p>

	<p>ら、今は65歳までということになってございます。</p>
石井委員	<p>続いての質問なのですけれども、ここで書いてある「子」というのは、自分の子どもという意味合いですよね。</p> <p>そうしますと、実際のころを考えた場合に、男性はそういうことがあり得るかなと思うのですが、女性の場合は極めて可能性は低くなってくるように思うのですが、そこら辺がどういうことになっていますでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>おっしゃるとおりだと思います。法改正を受けて、先般、教育委員会の非常勤の規則を改正していただきましたけれども、そのときから区の職員課よりも情報を頂いております。再任用職員はその規定の対象にはなるけれども、実際に対象者が出る可能性が極めて低いと考えられますので、議会日程のこともあり、今回、条例改正案が提出をされたということが職員課からも聞いております。</p> <p>ただし、法律上、対象になり得るということでございますので、条例としては整備をしておるということでございます。</p>
石井委員	<p>法律上の対象という意味合いでは、子は当然だろうと思うのですが、孫というのはどうなのでしょう。</p>
教育推進課長	<p>今のところは、対象とはなってございません。我々職員も、一般職員もなっていないです。育児休業という意味では、子だけでございます。</p>
上野委員	<p>あえて言うと、年をとってから養子ということもあり得ますよね。</p> <p>場合によると、自分の子どもたちのことで、日常の問題があって、おじいちゃん、おばあちゃんが育てることになったと。それで、後々のことがあるので、養子縁組にするとした場合とか。稀にありますよね。</p> <p>可能性として入れておくべきなんではないでしょうか。</p>
教育長	<p>よろしいですか。この件は。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>ないようでございますので、第41号議案の意見聴取については、異議なしと回答させていただきます。秘密会はここまでとさせていただきます。</p>

教 育 長	<p>続いて、第42号議案、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正についてを議題といたします。</p> <p>内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>第42号議案、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正についてでございます。</p> <p>お手元に参考資料として、お配りしてございます。江戸川区立学校の規則の改正ですが、上一色小学校と西小岩小学校を統合することに伴うものです。</p> <p>1番に書いてございますが、統合の時期は、平成31年4月、統合時、通学区域を西小岩小学校と統合する。あわせて通学区域の一部を上一色南小学校に変更するというものでございます。</p> <p>2番は統合後の児童数、それから学級数の推計でございますが、左側に現在のもの、統合したときの平成31年度の推計では、西小岩小学校と統合後は583人、学級は18学級ということで、学級数に変更はないという見込みでございます。</p> <p>3番は、改正内容を図にあらわしたものであります。左側が統合前、右側が統合後ということになりまして、新中川を境にして、東側が西小岩小学校、そして新中川の西側については、上一色南小学校に変更すると、そういった規定でございます。</p> <p>次のページに、新旧対照表の案をお示ししてございます。それぞれ西小岩小学校、それから下の段には上一色南小学校で、このような規定の改正の内容となっております。</p> <p>この件につきましては、以上です。</p>
教 育 長	<p>この件につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>子どもたちの通学路についてお伺いしたいのですが、特に今、上一色小で一番南側に住んでいるような子どもたちなのですけども、これでいきますと、大通りを2回ぐらい渡って西小岩小につくというような格好になるのですが、子どもたちの通学路というのはほぼ確定しているのでしょうか。</p>
学 務 課 長	<p>通学路については、いろいろお話し合いを進める中でも、保護者の方にもこういう案、ということはお示ししております。その危険性とか、そうい</p>

	<p>ったことについては、学務課の中で学校適正配置担当係というところがございまして、警察も交えて相談しながら、通学路の把握と、ここはちょっと通したくないとか、そういったご希望なども含めて、検討をもう既に終わらせたところでございます。</p> <p>その対応として、警察と危ない箇所や暗い場所などは全てにおいて把握済みでございます。委員ご指摘の大きな通りのことについても、今、把握をしている中に含まれてございます。規則のご承認がいただけましたら、具体的に一般区民の皆様にも広報に入っていくという段階でございます。</p>
石井委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>他に、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、他にないようでございますので、第42号議案につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>続いて、第43号議案、平成28年度教育委員会事務事業点検・評価の実施についてを議題といたします。</p> <p>内容について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第43号議案、平成28年度教育委員会事務事業点検・評価の実施についてでございます。</p> <p>前もってご意見等をいただいた点を踏まえながら、今回、策定をさせていただいたところでありますが、5ページ目のところから、変更をさせていただきます。赤字でお示ししてございます。一之江名主屋敷の管理運営につきまして、事業概要の中でこうした実績の具体的な表示をというご意見をいただきました。</p> <p>入館者数の推移ですとか、それから入館料、使用料の実績を載せさせていただいております。</p> <p>それから、右手のほうにつきましては、設備の維持補修につきまして、具体的に行ったものをあらわしてございます。</p> <p>それから、次に、成果として、先ほどの入館者数と最初は記載してありましたけども、このような形で赤字でこういう状況を改めて記載させていただいております。</p> <p>もう一点、赤字では出ていないのですけれども、イベントをどの程度やったかということをお示しした方が良いというご意見があったと思いますが、これは6ページの一番上の3のところ、いろいろを囲んだ昔話の会が全7回、</p>

<p>教 育 長</p>	<p>参加者100名。</p> <p>それから、落語独演会や、ごぜ唄ライブ、文化財まつりなど、古民家にふさわしい行事として全6回、参加者177人と、こういった形で表記を改めさせていただいたところであります。</p> <p>総合評価で5をつけさせていただきました。</p> <p>ひと通り最後まで続けましょうか。お願いします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>それから、2番目の就学相談は、変更等ございません。</p> <p>3番の科学教育センターの11ページをご覧いただきたいのですが、有効性の部分でご意見がございました点は、赤字でお示ししてございます。小学校での受講者が中学校にて再度、申し込んだ人が多いと。例年、中学校での受講者の約3割が小学校で受講したものとなっているということで、継続性について記載させていただきました。</p> <p>それから、今後の課題といたしまして、下の欄にございます、年度当初の早い時期に各科学センターでの実施計画を関係の教員に周知するよう務めていく。</p> <p>また、教員をさらに確保していく必要がある。今後も、センター長である学校長の協力を得ながら、全校に指導員の推薦を依頼しているという形で表記をさせていただいております。</p> <p>以上が、変更点でございまして、最後、16ページに、まだ案ということで、評価をいただいておりますので、網かけで消しましたけど、おおむね目的に対して有効に事業が展開されてっていると。一番最後に記載する案文を、写しということで載せさせていただいたので、後ほど外部の方から評価を頂いた後、復活させていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今、ご説明をいただきましたが、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。</p> <p>皆さんからあらかじめご意見をいただいて、このようにしましたが、よろしいですか。</p> <p>それでは、この原案どおり決定させていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	そのように決定させていただきます。
教育推進課長	今後につきましては、本日ご決定いただきましたので、これを外部評価の方々にお送りをさせていただきます。評価をいただいた上で、またご報告したいと思います。
教 育 長	<p>そうですね。事務局を通じて、外部有識者の意見聴取をこれから行います。最終の報告書を取りまとめて、改めてご報告をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。よろしく願いいたします。</p> <p>続いて、日程第3に入ります。</p> <p>教育関係事務報告でございます。指導室長より、この後所用のため中座する場合があるとの申出がありましたので、次第の順番を入れ替えたいと思います。</p> <p>まずはじめに、いじめ電話相談、10月分についての報告を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
市 川 教育研究所長	<p>申しわけございません。10月分のいじめ電話相談の経過をごらんいただきたいと思います。</p> <p>10月1日から10月31日分でございますけれども、2件、2回ということでございます。</p> <p>学齢別男女別件数のところをごらんいただきたいのですが、小学校1年生の男子児童にかかわるのが1件、1回、それから小学校5年生の男子児童にかかる案件が1件、1回となっています。</p> <p>その下、相談の内訳の架電者別のところをごらんいただきたいのですが、お母様からが1件、それからお父様からが1件という形になっています。</p> <p>その下、一番下の表なのですが、学齢別主訴については、小学校1年生に該当するものが主訴としてはその他になります。その他が主に粘土や石を投げられるといったような訴えでございました。</p> <p>それから、右側の小学生高学年と書いてあるのが、先ほどお話しした小学校5年生のものでして、こちらは言葉によるもの、直接の言葉によるものと、その他というふうになっています。</p> <p>こちらは、同級生から絶交してやるだと言われる。あと、それから仲間外れをしようとしてくるといったところで、言葉とその他に分類してございます。</p> <p>概要は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>

教 育 長	この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
松 原 委 員	学校名がわかっているのですか。
教育研究所長	小学校1年生のほうの案件に関してのみ、学校名のほうはわかっています。相談者の方が、学校名を伝えながらお話をされたということでございます。
石 井 委 員	小学校1年の子につきまして、物を投げられるということなのですが、それは一人の子から投げられるのか、あるいは比較的何人かの子からというような、それはいかがでしょうか。
教育研究所長	こちらは、訴えられた保護者の方のお話では、数人からというお話でございます。
松 原 委 員	今、いわゆる情緒障害といいますが、発達障害のお子さんが問題となる行動をとる場合もあると思うんですけれども、加害を加えた子の中に、そういった課題の傾向がある子はいるのですかね。
教育研究所長	それは、ちょっとわかりません。
教 育 長	その電話を受けて、どう対応したかをお話ししてもらえますか。
教育研究所長	こちらについては、具体的に学校名をお話しされていまして、相談員のほうから、指導室にまず情報を伝えたほうがいいたろうということで、当然、相談員のほうからお伝えしましょうかと言ったのですが、できれば直接、保護者の方が指導室にお話しされたほうがダイレクトに話が伝わりますので、そういった方法がいいと思いますというふうに助言したところ、わかりましたということで研究所の相談電話のほうは終わりました。 その後、指導室のほうに、すぐ実は電話がかかっています。 続いて学校のほうに情報提供しまして、学校はすぐその日のうちに関係者から話を聞いて、本人への謝罪、それから具体的な経緯などについて話し合いをしまして、学校のほうが保護者の方にもその状況を説明したところをご納得いただけたということで、その後は、特に問題なく過ごしているということでございます。

教 育 長	では、解決に向かったのだね。
教育研究所長	はい。
教 育 長	よかったね。ちょっと司会の私が、しゃべってしまって申しわけないのですが、例えばこのいじめ電話相談は匿名ではないですか。そうしたら、例えば相談員の皆さんに電話が来た際に、もう少し具体的にお話しすると、指導室のほうで学校に伝えたりすることができますよ、というようなことを電話相談員にもお話ししておいてもいいかもしれませんね。
教育研究所長	基本、迅速に対応したほうがいいものであるとか、保護者の方が相談された方の学校名などが実際にお話しされたり、あと、お名前を自分から名乗る方もいらっしゃるのですが、そういった場合は、すぐに学校ももちろんなのですけれど、指導室のほうにご連絡いただいたほうがいいということは助言としてこれまでもお話をするようにしていました。
教 育 長	<p>指導室、忙しくなってしまうって申しわけないけど、だけど、解決しないといじめは根が深くなってしまふといけませんからというふうに、心配しております。すみません、私がしゃべって。</p> <p>他にいかがでございましょうか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>それでは、指導室長はもし時間が来たら、席を外させていただきます。お願いします。</p> <p>続きまして、教育委員会後援名義使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>後援名義等の使用申請一覧をごらんいただきたいと思います。教育推進課から2点、指導室から1点でございます。</p> <p>まず、1件目でございますが、江戸川区少年少女合唱団第31回になる定期演奏会でございます。申請者は、単記署名で、事業の目的、概要、合唱団の1年間の練習成果を発表するとともに、区内小中学校の合唱活動の発展、区の音楽文化の振興に寄与することを目的として行われます。</p> <p>講演回数でございますが、教育委員会で31回目、区でも同様の後援名義の申請が出ております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>実施日時でございますが、平成30年3月18日、日曜日、タワーホール船堀大ホールにおきまして、区内外の児童・生徒、区民を対象に開催になります。経費の徴収でございますが、入場料として、大人・子ども、1,000円となっております。</p> <p>講演の内容については、後援名義を使用のみでございます。</p> <p>ご説明を続けてよろしいでしょうか。</p> <p>そのまま三つともお願いします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>第25回小松川平井地区小学校の卒業記念ナイトウォークでございます。申請者は、ナイトウォークの実行委員会の実行委員長であります。事業目的・概要ですが、夜間27キロを完歩するチャレンジ精神と、それをやり遂げた自信を小学校の卒業記念とするために実施しますということです。講演回数は25回目、区も同様でございます。</p> <p>実施日時は、平成30年3月24日、土曜日から25日、日曜日にかけて、小松川小学校を出発点として、たしか皇居のほうまで回る予定ですね。こちらの小松川小学校まで戻ってくると、そういうコースになります。</p> <p>対象は、地区内の小学校の卒業生と保護者。経費の徴収につきましては、お一人600円、これは保険料と食料費となっております。</p> <p>賞状、副賞としては、完歩賞ということで、歩き切った方に、その賞をお渡しするというものです。</p> <p>後援内容については、後援名義使用と、それから完歩賞の賞状への後援使用ということになります。</p>
<p>市川指導室長</p>	<p>3点目は指導室から、お伝えいたします。3点目は、行事名といたしましては、キッズビジネスタウンいちかわでございます。申請者は、千葉商科大学でございます。事業目的は、子どもたちが働くことの大切さと働く喜びを知り、一人ひとりの働きが社会を形成しているであることを理解させるとあります。</p> <p>具体的には、これは子どもたちが実際にキッズビジネスタウンいちかわの中で、いろいろな仕事を体験できるようになっています。そこで、子どもたちが実際に仕事について働く体験をします。そうしますと、このイベントだけで使用できる地域通貨というのをもらえます。その自分のもらった地域通貨で、このビジネスタウンの中で食べ物とか、品物を買ったり、そういった経験ができます。</p>

	<p>さらに、そのお金をまた使ってしまって、違う仕事をしたい場合は、また仕事を見つけることができるというようなイベントでございます。</p> <p>こちら、後援の申請内容は、後援名義の使用でございます。実施日時は、平成30年3月3日と4日の2日間でございます。会場は、千葉商科大学でございます。</p> <p>こちらは、近隣に住む幼児から小学生ということで、江戸川区の子どもたちへの呼びかけも行っていただくといったものでございます。経費の徴収、それから賞状、副賞等はございません。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>三つの後援がありますが、それぞれ歴史をかなり持っているイベント後援のようでございますが、どうでしょうか、ご質問、このことに関しましてご意見ございましたら、お願いいたします。</p>
上 野 委 員	<p>ナイトウォークというのは、例年どのくらい参加するのですか。</p>
教育推進課長	<p>参加者としては、児童が280名、保護者が75名、先生が4人。その他に、運営者、辻辻に人が立っているのですよね、安全のために。地区委員会の方たちとか、PTAの方々、そういった方々が法人会の方ですとか、いろいろ地域の方がご協力いただいている方が246名。</p>
上 野 委 員	<p>そんなに大勢。大変ですね、これね。</p> <p>私ね、事故や何か、今までなかったかどうかも聞きたかったものですからね。</p>
教育推進課長	<p>特に、大きな事故というのは聞いておりません。</p>
上 野 委 員	<p>大人がこんなにいたので大丈夫なのでしょうね。</p> <p>もう一つ、3番のやつが、これは千葉商科大学が主催みたいになっているのでしょうか。市川市の子どもたちも集まるわけでしょう。</p> <p>江戸川からの人数的があれば教えてください。</p>
指 導 室 長	<p>毎年、大体、1日650名ずつ、合計1,300名を受け入れてくださっているのですが、去年はちょっと1日あたりはわからないのですが、2日間で合計して本区の子どもたちは37人の参加があったということです。</p>

	<p>参加も、以前は小岩地区を中心に呼びかけていただいたのですが、昨年、全区的に呼びかけていただいたらという、こちらでのお話を受けてお伝えしたところ、区内全学校に働きかけてくださりまして、いろいろなところ、例えば第三松江小学校とか、葛西地区の小学校とか、いろいろなところから少しずつではあるのですが、子どもたちが参加したというふうに聞いています。</p>
上野委員	<p>反応はどのようなのですかね。ちょっとわからないのですかね。</p>
指導室長	<p>子どもたちの声を聞いたわけではないのですけれども、ホームページ等を拝見すると、非常に子どもたちが生き生きとというか、活気があるような表情で取り組んでいるのはうかがえますので、実際には子どもたちにとっては非常にいい機会というふうに思います。</p>
上野委員	<p>それならいいけどね。</p>
松原委員	<p>私、初めてこれを伺ったのですが、千葉のほうなのに、江戸川区が後援というのは、何か簡単なきっかけでも教えていただければと。</p>
指導室長	<p>詳しい歴史はちょっとわからないのですけれども、ただ、千葉商科大学は駅で言うと京成線の国府台駅が一番近いです。ですから、もともとは小岩地区の学校を中心に橋を渡ればすぐというところもありますので、お声をかけていただいていたようです。</p> <p>それが、だんだんと昨年、呼びかけていただいて、恐らくこれも全区、今年も全小学校へもポスター等をいただけるということですので、さらに区内全体に浸透していくのではないかなと思っていますところ。</p>
教育長	<p>私も前職で関係がありましたのでお話しさせていただきますと、実は江戸川区には4年制の大学はないですね。一番身近な大学の4年制がその千葉商科大学で、商科大学なので最初、フラワーロード商店街、あその商店街の活性化で、実は江戸川区と一緒に協力してやるという話で、千葉商科大学とおつき合いが始まったのです。</p> <p>その後、防災の協定や、こういうキッズタウンみたいなイベント、また商業活性化のために商店街で講演会をやってくれたり、そんなおつき合いが千葉商科大学と行われていまして、昔、加藤寛さんという、ああいう有名な方がいましたね。加藤寛さんが、実はこの大学の学長をやっていたのです。</p>

	<p>今、もう加藤さん、亡くなってしまいましたし、3代前になるのですが、そのときに江戸川区と千葉商科大学と、そういう産業面で商店街の振興面でつながりがあって、今、こういうこともやるようになっていくというような、そんな経緯でございます。</p>
上野委員	<p>一応、後援は千葉の県教育委員会と市川市の教育委員会と江戸川区の教育委員会、そういうおつき合いという、いい意味もあるわけだね。</p>
教育長	<p>それから、防災で言うと、小岩のほうの人たちは、実は千葉商科大学に逃げることになっているのですよ、橋を渡って。ですから、そういうこともあって、あそこが防災拠点になったり、そんなことがあって、その一環としてこんなおつき合いもあるというような形だと思っていただければと思っています。</p>
上野委員	<p>避難先として橋さえ渡ればいいのでね、ここはいいですよ。</p>
松原委員	<p>別件なのですが、少年少女合唱団、例年3月の最後の日曜日だったのですよね。今年度、ちょっと1週間早いですが、何かありましたか。</p>
教育推進課長	<p>特に事情は伺っておりませんが・・・はい、すみません。</p>
古巻委員	<p>入場料が1,000円になっていますけど、お子さんは少し安くなるというのはあるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>特別な料金設定は無いようです。ただ、申請書添付の予算書から見ますと支出の部分、必要経費を計上しますので、その中での経費を賄うために、チケット代として大体50,000円ぐらいを見込んでいるようです。1枚1,000円ですと50人。大ホールの収容人数から考えますと、全然少ないですから全員有料ということはないと思います。</p>
教育長	<p>では、よろしいですか。</p> <p>では、なければ、ただいまの報告事項、了承させていただきます。</p> <p>続いて、2017(平成29)年度人権セミナーについての報告にまいります。事務局から、説明、お願いいたします。</p>

教育推進課長	<p>2017年度人権セミナーについてでございます。1枚横書きで用意させていただきました。</p> <p>目的は、国が平成9年に国内行動計画を策定し、人権教育の一層の推進を目指しているということで、同和問題、子どもの人権等、今日的課題を取り上げ、さまざまな人権問題についての理解を深める機会とするということでございます。</p> <p>毎年12月のこの週は、人権週間ということで位置づけられておりますが、この中で、教育委員会が主催をし、中P連、小P連の共催のもとで行っているものでございます。</p> <p>対象は、区内在住、在勤、在学者ということで、広報えどがわ、ホームページ等で周知を図ってまいります。</p> <p>日程でございますが、12月4日、月曜日、午後7時から8時30分、タワーホール船堀の大ホールで開催をさせていただきます。</p> <p>次のページに、チラシの写しをおつけしてございますが、テーマを「先生に何をどこまでお願いしてもよいの」ということで、「人権論から見た合理的配慮義務とインクルーシブ教育の意義」というサブタイトルで行います。</p> <p>講師でございますが、杉山有沙氏、帝京大学の法学部の助教であります。</p> <p>9番目には、過去の講演会ということで、26、27、28の内容について記載をさせていただいております。</p> <p>もしお時間がございましたら、ご参加等いただければと思いますが、こちらの共催のPTAの方々にお声かけをさせていただいて、子どもの人権ということでテーマにして、教育委員会で毎年行っているものでございます。</p> <p>この時期、区長部局では、区民向けのやはりこういった講演会を毎年開催してございます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。どうでしょうか。いいですか、この件は。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ないようでございますので、ご報告どおり了承させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第21回教育委員会定例会を終了させていただきます。お疲れさまでございました。</p> <p>閉会時刻 午後1時49分</p>